

四万十川の多様な自然環境の再生

研究第四部 研究員 横田 博昭

最後の清流と言われる四万十川は、流域の大部分が山間地で、その豊かな自然環境に支えられ、特に淡水魚類の確認種数は約140種あり、全国一を誇っている。天然アユやウナギの水産資源も豊富であり、わが国でも四万十川と九州の一部でしか生息していないアカメなど、多種の貴重種が生息している。

しかし、経済発展に伴い流域の開発が進んだ現在、その豊かな生物の生息環境の基盤は徐々に失われつつある。

最も大きな変化は河道の変化である。昭和40年代に盛んに行われた砂利採取や砂防ダム等が原因と考えられる土砂供給量の変化により土砂収支のバランスが崩れ、下流部では河床低下が起こった。それにより、滞筋の固定や高水敷の乾陸化などが起こり、浅場、瀬淵が減少した。現在は砂利採取も禁止され、下流部の河床低下も落ち着きつつあるが、一旦進み始めた樹林化は今も拡大している。また、貴重種の宝庫である汽水域でも浅場の減少が認められ、かつ

ては至る所に見られた湿地やワンドなどもその面積や数を減らしている。

四万十川流域では、昨年、学識経験者やNPOなどからなる四万十川自然再生協議会が組織され、自然再生の議論が始まった。

別途高知県の主催で流域全体の議論を行う検討会も組織されており、今後これらの議論を踏まえて、具体的な対応策を検討し、自然再生に取り組んでいくことが望まれる。



佐田沈下橋付近



7 km付近

荒川河口の干潟再生

研究第四部 主任研究員 野呂 守



1. 荒川下流における自然再生計画

荒川下流部では、平成7年に河川敷利用と自然環境保全への要請の高まりを受け、沿川2市7区と建設省荒川下流工事事務所（現国土交通省荒川下流河川事務所）により「荒川の将来を考える協議会」が設置され、平成8年に将来の荒川のあるべき姿として「荒川将来像計画」が市民の意見を反映したものとしてとりまとめられている。このため、荒川下流部における自然再生計画は「荒川将来像計画」を踏まえてとりまとめる必要がある。

2. 歴史的変遷

荒川の下流域は、明治43年の大洪水を契機に、東京の下町を守る抜本策として作られた人工放水路である。竣工には、明治44年に着手してから20年の歳月を要し、昭和5年に完成した。

その後、昭和20年代から昭和30年代にかけて地盤沈下により、高水敷が湿地化した。しかし、昭和30年代後半には、地盤沈下がさらに進んだことにより、湿地は消滅することとなる。

昭和40年代に入ると、高水敷の造成、低水護岸の整備が進められた。

3. 荒川下流域の特徴

荒川の下流域は、人工放水路であることから低水路は直線化しており、その沿川は市街地化しており、まとまった緑地は少ない。また、高水敷はゴルフ場、グラウンド等の人工利用地が68%を占めている。

4. 自然再生の目標

荒川下流域の自然再生における基本方針は現存する自然地を保全すると共に新たな自然地を再生し自然地のネットワークを構築することとしている。

また、目標とする時期として昭和30年代の高水敷が湿地化していた時期とし、その具体目標としては

- ①ヨシ原等の保全・再生
- ②干潟の保全・再生
- ③高水敷上への湿地の再生

の3項目としている。

5. 小松川地区

現在、小松川地区において、干潟再生の試験工事を実施している。ここでは、消波施設を設置することにより航走波の影響を軽減し、既設低水護岸を撤去して干潟・ヨシ原の再生を行っている。



小松川地区試験施工現場

その効果については現在モニタリング調査中である。

6. まとめ

今後は、小松川地区のモニタリングで得られた知見を基に、干潟の保全・再生手法の検討及び自然地のネットワーク構築のために必要な重点整備箇所の抽出を行い、荒川下流域全体の自然再生計画を検討していく予定としている。